

平成29年7月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 平成29年7月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年7月6日(木) 午後2時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第20号 平成30年度教育振興重点施策の策定について  
議案第21号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について  
議案第22号 市川市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第23号 市川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について  
議案第24号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 5 報告第7号 市川市学校運営協議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について  
報告第8号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
  - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第20号 平成30年度教育振興重点施策の策定について  
議案第21号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について  
議案第22号 市川市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第23号 市川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について  
議案第24号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 2 報告第7号 市川市学校運営協議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について  
報告第8号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について
  - 3 その他(1) 平成29年6月市議会定例会について  
その他(2) 平成29年度中学生海外派遣事業について  
その他(3) 平成29年度市川市奨学生応募・決定の状況について

5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	五十嵐	芙美子
委員	平田	信江
委員	平田	史郎
委員	島田	由紀子
委員	大高	究

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松下	大海
生涯学習部長	佐野	滋人
生涯学習部次長	伊藤	幸仁
学校教育部長	永田	博彦
学校教育部次長	井上	栄
教育総務課長	板垣	道佳
教育政策課長	根本	泰雄
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	須藤	治
義務教育課長	小倉	貴志
学校安全安心対策担当室長	石塚	浩
指導課長	吉野	和雅
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	佐藤	伸雄
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	高井	申明

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	室岡	稔
”	副主幹	岡田	靖弘
”	主 任	鈴木	庸代
”	主 任	大島	裕美
”	主任主事	加澤	俊

### ○教育長

ただいまから、平成29年7月定例教育委員会を開会いたします。議事日程に入ります前に、職務代理者の代理者を新たに指名いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により五十嵐委員を職務代理者に指名しておりますが、職務代理者に事故があるとき又は欠けたときに教育長の職務を代理する者として、小林正貫氏を指名しておりました。しかし、小林正貫氏が、任期満了に伴い、本年6月30日をもって退任されましたので、新たに平田史郎委員を指名いたします。よろしく願いいたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案5件、報告2件、その他3件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田信江委員、平田史郎委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、五十嵐委員を指名いたします。五十嵐委員、よろしく願いいたします。

### ○五十嵐委員

それでは、早速「議案」に入ります。議案第20号「平成30年度教育振興重点施策の策定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

### ○教育政策課長

はい、教育政策課長でございます。議案第20号「平成30年度教育振興重点施策の策定について」ご説明いたします。議事資料の1ページをご覧ください。教育委員会と市長が協議・調整を行う総合教育会議が、7月27日に開催される予定でございます。そのため、総合教育会議前に、教育委員会として、平成30年度教育振興重点施策を策定する必要がありますことから、ご審議をお願いするものでございます。議事資料の4ページ、「平成30年度教育振興重点施策の概要(案)」をご覧ください。重点施策の構成は、三つの柱から成っております。一つ目は、第2期市川市教育振興基本計画に基づく施策の「新規施策の充実」、二つ目は、同じく第2期基本計画に基づく施策の「点検・評価結果に基づく施策の改善」、三つ目は、「新たな教育課題への対応」でございます。それでは、一つ目、「新規施策の充実」でございます。第2期市川市教育振興基本計画を策定した際、左側の枠にございますように、新たに取り組むこととした、「校内塾・まなびくらぶ」、「塩浜学園における小中一貫教育」、「中高連携による市川版中高一貫教育」につきましては、継続して推進を図る必要

があると考えておりますことから、引き続き平成30年度の重点施策として位置づけております。二つ目は、「点検・評価の結果に基づく施策の改善」でございます。左側の枠をご覧ください。今年度は、平成28年度分の点検・評価を行いましたところ、「キャリア教育の推進」「教職員が子どもと向き合う時間の拡大」「子どもや保護者を支援する体制の充実」については、十分な実現が図られていない、との評価結果でございました。これらを速やかに改善するため、重点施策に位置づけております。三つ目は、社会情勢の変化に伴って顕在化した、新たな教育課題への対応でございます。左側の枠、「新たな教育課題の顕在化」をご覧ください。①は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等が一部改正され、学校運営協議会設置の努力義務化等が盛り込まれました。次の、②、適正規模・適正配置等に関する通知につきましては、昨年度と同様の記載でございます。次に、③をご覧ください。幼稚園教育要領、小学校・中学校の学習指導要領が改訂され、来年度以降、順次施行されることとなっております。この対応としましては、右側に、「3 小学校における3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科の先行実施への対応」、そして、「4 ICTを活用した教育の推進」を重点施策に位置づけております。左側の④、中央教育審議会の答申でございます。こちらには、生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備についてが盛り込まれております。この対応として、右側の「5 生涯学習の成果活用による地域課題解決のための学びの場の整備・充実」を重点施策に位置づけております。なお、「新たな教育課題への対応」の、1・2は平成28年度から、3は29年度から重点施策としております。これらにつきましては、現在進行形で施策の推進にあたっておりますことから、来年度に向けた内容に改め、引き続き、重点施策として位置づけているものでございます。それでは、議事資料の2ページ、「平成30年度教育振興重点施策（案）」をご覧ください。こちらは、先ほどご覧いただきました、概要案を文章化したものでございます。総合教育会議におきまして市長とご協議いただき、その結果を踏まえて、必要な見直し等を行うこととしております。そして、見直しを行った重点施策につきましては、平成30年度教育行政運営方針や平成30年度当初予算への反映に努めることとしております。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### ○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。聞いていいでしょうか。2番の教育課題の顕在化で、点検評価の結果に基づく施策の改善とあって、①～③の改善を図るといいうように止めておいて、これはこれでいいのですか。これから予算とか色々やるときに、もう少し何か、例えば、多忙化解消検討委員会を作るとか対応のところに色々書いてありましたよね。その辺はどのように。

○教育政策課長

この内容につきましては、今まさに関係課が来年度どのような事をやるかということについて、その内容を調整しているところでございます。細かな、今これをするというところではありません。

○五十嵐委員

これに対応をするということ。

○教育政策課長

はい。これに対応をするということです。

○平田史郎委員

よろしいでしょうか。ICTを活用した教育の推進ということですが、これは私学も色々やっていて、私共の学校は大変遅れているのですが、随分先進的な取り組みを行っている私立学校もあるようですけれども、市川市はどんな形で全学校にこれを普及させていこうというお考えなのでしょうか。

○五十嵐委員

教育次長お願いいたします。

○教育次長

次期学習指導要領において、プログラミング教育をはじめとしたICTを活用した教育の更なる推進というものが含まれておりますので、まずは、次期学習指導要領に対応した形のICT活用教育を進めていきたいと思っておりますけれども、実際のところまだ具体的な中身というものが完全な形で明らかになっていないので、他市の先進的な取り組みですとか、また、国の動向等も見ながら検討していきたいと思っております。平成30年度の重点施策として掲げさせていただいておりますのは、まさにその研究をモデル校で実施していきたいという考えもございまして、この中に盛り込んでいるということでございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。なかなかお金のかかるもので、研究実践校等の指定をしてというのはよいのですが、全体になるとそれなり以上のお金がかかってきますけれども、それは新学習指導要領対応で、その予算は充分つけてくれる予測なのでしょうか。その裏づけがないとなかなかどうしようかと始められないかと思っております。

○五十嵐委員

いかがでしょうか。

○教育次長

現時点では非常にお答えにくいご質問ですが、教育委員会といたしましては、可能な限り市長部局に必要な予算をしっかりと要求していきたいと考えております。この後、議会報告でもICTの関係を触れさせていただくのです

けれども、国が次期学習指導要領に対応したICT機器の環境整備の内容を示しております。例えば、各学校の普通教室に無線LANを整備するとか、あるいはタブレットPCを各学校40台以上置くとか、そういった整備内容を示しておりますので、出来る限り、整備内容に沿った形の予算を確保していきたいと考えております。

○五十嵐委員

ありがとうございました。その他、内容についてはよろしいでしょうか。それでは、質疑がないようですので、議案第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第21号「市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育政策課長

はい、教育政策課長でございます。議案第21号「市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。議事資料の5ページをお願いいたします。本審議会につきましては、幼児教育の振興充実について、市長または教育委員会の諮問に応じ、調査、審議をさせていただいております。本件は、審議会委員の任期が、平成29年7月6日をもって満了となりますことから、新たに委員を委嘱することにつきましてご審議いただくものでございます。議事資料6ページをご覧ください。委員候補につきまして、説明申し上げます。市川市幼児教育振興審議会条例第4条第1項の規定により、委員は、学識経験のある者が4名、幼稚園の関係者が4名、保育園の関係者が4名、小学校又は義務教育学校の関係者が1名の、合わせて13名でございます。このうち、新任の委員が7名、再任の委員は6名となります。なお、委員の任期は、平成29年7月7日から平成31年7月6日までの2年間でございます。説明は以上となります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。説明は終わりましたが、何か質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは質疑がないようですので、議案第21号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうご

ございました。続きまして、議案第22号「市川市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育政策課長

はい、教育政策課長です。議案第22号「市川市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。議事資料の7ページをご覧ください。本案は、4月定例教育委員会において、承認をいただきました学校運営協議会のうち、市川小学校の委員において、新たに委員として任命をすることから、提案をさせていただくものです。主な理由といたしましては、PTA総会により委員が改選され、決定されたことによるものとなっております。また、辞任の申し出のあった委員につきましては、解嘱の提案をさせていただいております。以上、「市川市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明をさせていただきました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございます。説明は終わりましたが、何か質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、他に質疑がないようですので、議案第22号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございます。続きまして、議案第23号「市川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○社会教育課長

はい、社会教育課長でございます。議案第23号「市川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。お手元の資料11ページをご覧ください。平成29年7月6日をもって、市川市社会教育委員の3名が役職変更により、解嘱となり、市川市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づき、新たに3名の委員を委嘱するものでございます。これが提案理由でございます。社会教育委員の構成は、12ページにございますように、1号委員として学校教育の関係者3名、2号委員として社会教育の関係者4名、3号委員として家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、4号委員として学識経験者6名、合計15名からなっております。今回はそのうちの3名を新たに委嘱するものです。内訳でございますが、11ページにお戻りください。1号委員、学校教育の関係者として、前国府台女子学院小学部副院長、横田恒幸委員に代わりまして、国府台女子学院小学部副院長、押田敏郎氏が



新任となります。同じく1号委員、市川市立菅野小学校校長、渡邊晴美委員に代わりまして、市川市立塩浜学園校長、石田清彦氏が新任となります。そして、4号委員、学識経験のあるものとして、前市川市議会環境文教委員長、石原みさ子委員に代わりまして、市川市議会環境文教委員長、金子正氏が新任となります。社会教育委員の職務ですが、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて、社会教育に関し意見を述べるなどがございます。任期は、前任者の残任期間となります、平成29年7月7日から平成30年9月30日までとなります。説明は以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。説明は終わりましたが、何か質疑はございますか。よろしいでしょうか。それでは、他に質疑がないようですので、議案第23号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第24号「市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育センター所長

はい、教育センター所長です。議案第24号「市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は13ページ、14ページでございます。提案の理由でございますが、委員の任期満了に伴い、市川市少年センター設置条例第6条及び同施行規則第2条で定めるように、教育関係者3名、児童福祉関係者2名、警察関係者2名、学識経験者1名、民間有識者7名の合計15名を新たに委嘱するものでございます。昨年度から引き続き委嘱する方が10名、今年度より新規委嘱する方が5名となっております。以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。説明は終わりましたが、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第24号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。それでは、次に「報告」に入ります。報告第7号「市川市学校運営協議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について」のご説明をお願いいたします。

○教育政策課長

はい、教育政策課長でございます。報告第7号「市川市学校運営協議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。資料の15ページをご覧ください。5月定例教育委員会におきまして、ご承認をいただきました学校運営協議会委員のうち、塩浜学園において、新たに委員として任命をする必要があったことから、ご報告をさせていただくものです。内容といたしましては、7月1日土曜日に塩浜学園では、学校運営協議会が開催されましたことから、教育委員会会議を開催する時間的余裕がなかったため、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理いたしましたので、本日、ご報告をさせていただきます。以上、「市川市学校運営協議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について」ご説明をさせていただきました。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何かご質問はございますか。他に質疑がないようですので、報告第7号を終了いたします。次に、報告第8号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について」のご説明をお願いいたします。

○義務教育課長

はい、義務教育課長です。資料の18ページ、19ページをご覧ください。報告第8号市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告についてご説明いたします。市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、平成29年6月22日に臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりご報告するものです。今回は、任期満了に伴い新たに委嘱しました4名を含め、12名を委嘱しました。なお、委嘱期間は、全ての委員につきまして、平成29年7月4日から、平成31年7月3日までの2年間となります。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。他に質疑がないようですので、報告第8号を終了いたします。続きまして、「その他」に入ります。「(1)平成29年6月市議会定例会について」のご説明をお願いいたします。

○教育次長

はい、教育次長でございます。それでは、「平成29年6月市議会定例会について」ご報告申し上げます。お手元に、別冊その他(1)の資料をご用意いただければと思います。まず「1 会期」につきましては、6月議会は、6月16日から6月30日までの15日間開催されました。次に「2 教育委員会所管の議案」につきましては、「教育委員会委員の任命について」の議

案が2件ございました。1件目は、本年6月30日をもって、小林委員が任期満了により退任となるため、その後任として、新たに、大高究氏を任命するものでございます。2件目は、本年8月1日をもって、平田信江委員の任期が満了となるため、同氏を再任するものでございます。いずれも全会一致で可決されております。次に「3 教育委員会所管の質問項目」でございですが、代表質問は8会派より、一般質問は6名の議員よりご質問がございました。今回も、NIE教育、道徳教育、ICT、図書館行政、自殺対策など多岐にわたる内容でございました。最後に「4 教育委員会所管の主な質問内容と答弁」ということで、本日は4点ご報告申し上げます。まず、「NIE教育（新聞を活用した教育）について」ということで、はじめに、学校教育における新聞活用の現状についての質問がございました。答弁では、まず一つ目の四角、『平成21年から、市内小学4年生から中学3年生までのすべての教室に新聞を毎日無償で配達していただいております、各学校では社会で起きている様々な出来事を報道されたその日のうちに学級で話題にすることが可能となっていること、また、市川新聞販売組合の主催による新聞感想文コンクールが開催されており、関心のある新聞記事を切り抜き、その記事に関する感想文をまとめるコンクールに各学校から多くの児童生徒が応募している』と答弁したうえで、その次の四角、『各学校に対するアンケートでは、すべての学校が新聞の無償配達は無効であるとし、国語科、社会科、道徳の時間、総合的な学習の時間での活用に加え、朝や帰りの会、特別活動など多岐にわたる活用が示されていること、しかしながら、アンケート結果で、新聞が十分に活用しきれていない教員側の実情があることも分かり、新聞を活用する方法を検討する時間の確保が難しいことや、授業での活用方法がよく分からないとの意見が多く見られたため、今後、時間の確保や初若年層の教員に活用のコツを伝えていくことなどが課題として挙げられる』旨答弁しております。続いて2ページ目をご覧ください。新聞活用の今後の取り組みについてご質問があり、答弁では、『新聞活用のコツを分かりやすく紹介したリーフレットを作成し、配付したいと考えていること、教員が短時間に新聞活用のイメージがつかめるようにすることを目的とし、リーフレットの内容を分かりやすくすることで、若手教員でも十分に活用できるようになると期待している』旨答弁しております。次に、「学校におけるICTを活用した教育の推進について」ということで、はじめに、現状と課題について質問がございました。答弁では、まず一つ目の四角、『文部科学省の平成27年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」結果によると、「教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数」は、全国平均6.2人に対し、本市は7.3人で、これは全国平均より劣っているということになりますけれども、全国1,817市町村中1,371位、「普通教室の電子黒板整備率」は、全国平均21.9%に対し、本市は24.8%で、これは全国平均よりも上回っておりますが、全国624位、「普

通教室の無線LAN整備率」は、全国26.1%に対し、本市は、まだ設置されておられないので、0%となっている』とまず現状について答弁いたしました。その次の四角、『本市ではICT機器と同時に、校務支援システム及び学習支援システムを導入したが、経年とともに全国平均と比べ、電子黒板の整備等、不十分な部分も生じており、課題と考えている』旨答弁しております。続いて、今後の方向性についてご質問がございまして、答弁では、まず一つ目の四角、『文部科学省からは、学校におけるICT環境整備のステップを4つのステージに分け、段階的に整備を進めるイメージが示されており、次期学習指導要領に向けて「ステージ3」の環境が必要であるとしていること、ステージ3では、「全普通教室への電子黒板の設置」「無線LANの構築」「1校につき40台以上のタブレット端末の導入」等の整備内容が示されている』とし、その次の四角、『本市でも、次期学習指導要領の全面実施に向けて、ステージ3に示されているICT環境を整備したいと考えているが、整備には多くの予算措置を伴うことから、今後は必要な予算の確保に努め、計画的、段階的な整備を進めていきたいと考えている』旨答弁しております。次に、「図書館の役割について」ということで、はじめに、市立図書館に配置されている司書の役割について質問がございました。答弁では、まず一つ目の四角、『司書の業務には、図書館資料の収集、整理、提供、レファレンスのほか、図書館サービスの計画や実施などがあること、その中でもレファレンスは、専門職である司書の代表的な業務になること、中央図書館では、利用者の「調べ学習」や「課題解決」の手助けとなる機能を充実させるため、レファレンスコーナーを設置し、司書を配置している』と答弁したうえで、その次の四角、『こうしたデータ提供と利用の活性化への取組が、国会図書館より高い評価を受け、毎年、表彰されていること、また、「こどもとしょかん」も「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受けており、こうした児童に関するサービスや学校図書館との先駆的な連携において、司書の果たす役割が全国でも注目されている』旨答弁しております。続いて3ページ目をご覧ください。市立図書館について、行政の情報拠点としての役割をどのように考えているのかについて質問がございました。答弁では、『「国分寺出土の瓦」、「市川の空襲」というテーマで、博物館の学芸員が図書館において展示解説を行う際に、関連する図書も展示し資料の活用方法を紹介していること、他にも、保健センターで行う自殺予防週間や子育て支援課で行う家族週間などの講演会・イベントにあわせ、それに関連する図書を展示していること、また、防災関連の図書を展示する際には、地域防災課による防災グッズの館内展示を行うなど、他課の事業と連携し、行政情報の発信と資料の活用を進めている』旨答弁しております。最後になりますが、「義務教育の就学援助及び教育扶助について」ということで、はじめに、国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の改正経緯について質問がございました。答弁では、

『国では、要保護者に対する小学校への入学準備のための費用に対し、支給する入学準備金について、これまでの要綱上の単価と実際に保護者が負担する金額とに乖離があったことや、支給時期についても出費がかさむ入学前に支給されていない状況を解消し、適切な時期に必要な支給が行われるよう改正を行ったものである』旨答弁した上で、その次になりますが、この要保護者に対する就学援助の国の改正を受けて、準要保護者に対する市川市の対応について質問がございました。答弁では、まず一つ目の四角、『要保護者と同様、入学前に支給することについては、例えば、保護者への周知方法や支給の基準日をはじめとした支給方法などの課題があること、支給対象となる基準日を各市が独自に設定していることもあり、居住地によって、基準日が統一されていない中で、転入転出の多い本市がどのように対応するかも考える必要がある』とし、その次の四角、『支給額を増額することについては、国や県からの補助がなく、すべて市の一般財源からの支出であることから、今後、更なる検討が必要と考えている』旨答弁しております。議会報告は以上となりますが、ご質問等ございましたら、所管課長より回答いたします。なお、本日ご報告しませんでした質問項目も含めまして、後日いつでも構いませんので、ご不明な点等ございましたら、お問い合わせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。またありましたら、ご質問お願いいたします。続いて、「(2)平成29年度中学生海外派遣事業について」のご説明をお願いいたします。

○指導課長

はい、指導課長でございます。お手元の資料20ページから21ページその他(2)指導課をご覧ください。本事業は、市川市青少年教育国際交流協会が主催し市内公立中学校の生徒を対象として、国際感覚豊かな青少年を育成するためドイツ連邦共和国・ローゼンハイム市に派遣し、ホームステイをしながら、現地の学校「メートヒェン・レアルシューレ」に体験通学するもので、今年度で15回目を迎えるものでございます。本年度は、市川市立南行徳中学校の小谷野信校長を団長に、市川市立下貝塚中学校の嶋田恭子教諭並びに市川市立高谷中学校の厚美加那子教諭の引率により、お手元の資料にございますとおり、7月22日から8月5日までの14泊15日で実施されます。生徒の応募状況でございますが、本年度は、2年生、3年生から募集した結果、2年生は16名、3年生は3名の合計19名の応募がありました。選考の結果、2年生が12名、3年生が3名の合計15名の派遣を決定いたしました。既に4月29日に派遣生徒及び保護者への説明会を終了し、生徒及び引率教員は、出発まで毎週末に語学研修やドイツの歴史、文化についての勉強、現地で発表するテーマ学習の準備を進めているところでございます。

派遣期間中は、現地の家庭にホームステイをし、現地のメートヒェン・リアルシューレ校への体験通学を行い、同校の学園祭で日本の文化、伝統を紹介するなど、ドイツの歴史的な名所旧跡の見学等もプログラムに取り入れる計画でございます。15名の親善大使が、このドイツへの派遣により異国文化を肌で感じることで、コミュニケーション能力や国際感覚を身につけ、更には日本文化の良さを再発見するなど、将来、市川市の国際交流活動の担い手として活躍してくれることを願っております。また、本年も10月末にドイツの生徒・引率者を受け入れ、市内の中学校への通学や市内施設の見学、市長表敬訪問等を行い、相互交流を図る予定でございます。以上でございます。

#### ○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。続きまして、「(3)平成29年度市川市奨学生応募・決定の状況について」のご説明をお願いいたします。

#### ○就学支援課長

はい、就学支援課長です。その他(3)「平成29年度市川市奨学生応募・決定の状況」について、ご説明いたします。議事日程の22ページをご覧ください。平成29年度市川市奨学生選考委員会を、5月31日に開催し、奨学生の選考について答申を受けましたのでご報告いたします。はじめに奨学資金制度の概要について説明させていただきます。本制度の目的は、経済的な理由等により高等学校又は高等専門学校への修学が困難な方に対し、本制度を設けることにより教育の機会均等を図るもので、奨学生は奨学生選考委員会の選考を経て決定されております。今年度の応募状況ですが、表の応募者数をご覧ください。国公立92人、私立61人、合計153人で、昨年度より20人少ない応募でしたが、予算額を超える状況となりました。奨学生の人数は、市川市奨学資金条例で「予算の範囲内で定める」としていることから、奨学生選考委員会におきまして、学力や家計の状況等を総合的にご審議いただいた結果、国公立85人、私立52人、合計137人の選考について答申を受けました。このことから、予算額1,861万2千円に対して、今年度の支給額は1,854万円の予定となります。また、残念ながら成績要件や、家計の基準を満たさなかったため、11人が不支給決定となっております。この方々へは、修学をあきらめることのないよう、不支給決定の通知と共に、他の制度の案内を同封し、情報提供をしております。なお、補欠者5人につきましては、奨学生として決定した中から辞退者が出た場合、順次繰り上げて決定者いたします。例年、他の制度を受給したり、市外への転出等により、数名の辞退者がございます。その場合、辞退者が判明した段階で、速やかに次の候補者へ連絡を取り、事務手続きを進めておりますので、今年度も、そのようなケースが発生した場合は同様に取り扱いまいります。説明は以上で

ございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、これもちまして平成29年7月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時40分閉会)